# コンビニ交付証明書の取り扱いについて

### 平成25年12月作成 株式会社リーガル



【ご注意】

目 次

#### I コンビニ交付証明書の概要

- 1、コンビニ交付証明書とは
- 2、証明書のコンビニ交付サービスのイメージ
- 3、コンビニ交付サービスの利用状況
- 4、サービスを提供している自治体(全国)

## Ⅱ コンビニ交付証明書の特徴

### Ⅲ コンビニ交付証明書の取り扱い

- 1、法務局での取扱いについて
- 2、証明書の確認方法
- 3、偽造防止検出画像の確認方法
- 4、スクランブル画像の確認方法
- 5、コンビニ交付証明書特有の注意事項

# I コンビニ交付証明書の概要

#### 1、コンビニ交付証明書とは

- ●住民票写しや印鑑登録証明書など、コンビニエンスストアで住民基本台帳カードを利用して取得する証明書です。
- (1)住民票のある市区町村がコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを提供している必要があります。 平成22年2月2日より東京都渋谷区・三鷹市、千葉県市川市で開始され、平成25年12月3日現在76自治体で実施。 (全国自治体の約4%)
- (2)利用には住基カードの取得(原則有料)とコンビニ交付サービス利用者登録(無料)が必要です。 ※コンビニ交付サービス利用者登録とは、「コンビニ交付サービス利用時に使用する暗証番号(数字4桁)」 を登録する手続きです。「住基カード発行時の暗証番号(数字4桁)」とは別に登録をしますが、同じ暗証番号 で登録することは可能です。
  - ※新規に住基カードを発行する場合は同時に手続きすることが可能です。既に住基カードを取得済みでコンビ ニ交付サービス利用者登録が未登録の場合は、利用者登録のみを申込することができます。
  - ※詳しくは市区町村窓口へお問い合わせください。

#### ●昼休みや夜間、休日など利用者の都合に合わせて取得できます。

(1)サービス提供時間:AM6:30~PM11:00(年末年始12/29~1/3、メンテナンス時を除く)

(2)「各種税証明書、戸籍証明書、戸籍附表の写し」は自治体毎に提供時間が異なる場合があります。

※詳しくは「I-5、サービスを提供している自治体(全国)」をご確認ください。

#### ●証明書が急に必要になった時も、最寄りのコンビニエンスストアで取得できます。

(1)サービスを実施しているコンビニエンスストアに限ります。

#### ・セブンイレブン全国

・ローソン(ナチュラルローソン)全国

・サークルKサンクス全国(平成25年5月より順次対応)

・ファミリーマート沖縄県一部店舗(2013年12月19日より全国対応)

- ※キオスク端末=マルチコピー機未設置店舗を除きます
- ※詳細は各コンビニエンスストアのホームページをご確認ください。
- ●自治体によっては証明書発行手数料が安くなります。

(1)窓口交付に比べて50円~150円程度手数料を安く設定している自治体があります。 ※詳しくは各自治体のホームページをご確認ください。





nttps://www.ig-waps.jp/img/pages/jyumin\_v2.por 「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」個 人向けパンフレットより

【コンビニ交付証明書に関する情報】 コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付(コンビニ交付) <u>https://www.lg-waps.jp/</u>財団法人地方自治情報センター(LASDEC) 2、証明書のコンビニ交付サービスのイメージ



先行実施団体において平成21年度中に実現し、速やかな全国普及を目指す。

<u>https://www.lasdec.or.jp/cms/9,15995,93.html</u>「財団法人地方自治情報センターホームページ」より転載

#### 3、コンビニ交付サービスの利用状況

平成24年5月 財団法人地方自治情報センター「コンビニ交付の概要について」資料より抜粋



※記載の割合は、コンビニ交付の証明書全体に対する割合で、コンビニ交付を採用している自治体の窓口交付を含む 証明書全体に対する割合ではありませんのでご注意ください。

## 4、サービスを提供している自治体(全国)

※最新情報はLASDEC「コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付(コンビニ交付)」<u>https://www.lg-waps.jp/</u>をご確認ください。 平成25年12月3日現在

			提供サー	ビス					
市区町村名	住民票	記載事 項証明	印鑑	税	戸籍	戸籍の 附票	提供開始日	備考	
北海道音更町							2011年2月7日		
岩手県奥州市	•		•	•			2011年3月14日	税証明書(所得証明書、市・県民税課税(非課税)証明書、所得課税証明書、納税証明書)は2012年3月 12日に提供開始	
宮城県大崎市							2012年8月1日		
福島県会津若松市							2011年2月7日		
福島県白河市							2012年7月9日	税証明書は所得課税証明書を提供	
福島県須賀川市							2011年1月4日	税証明書(市民税・県民税 所得・課税(非課税)証明書)、戸籍証明書は2013年10月1日に提供開始	
福島県相馬市							2010年4月6日		
茨城県古河市							2011年3月1日		
茨城県龍ヶ崎市							2012年6月20日		
茨城県つくば市							2012年5月7日		
栃木県足利市							2012年7月9日	税証明書は所得証明書を提供	
栃木県栃木市							2013年5月15日		
栃木県那須塩原市							2013年7月1日	税証明書は所得証明書を提供	
栃木県下野市							2011年3月24日		
栃木県那須町							2013年7月1日	税証明書は所得証明書を提供	
埼玉県さいたま市	•		•	•	•	•	2012年11月1日	税証明書は市民税・県民税納税証明書、市民税・県民税所得証明書、市民税・県民税課税証明書、市民税・県民税非課税証明書を提供 税・県民税非課税証明書を提供 ※百等証明書、百等の附置の写しは平日9:00~17:0075提供	
埼玉県寿日部市							2013年8日5日	次 7 相証明書、 7 相の前示の今0は十日 5.00 ~ 17.00 ℃ 従民	
加工术在口印印					<u> </u>		2013-40/30	 	
埼玉県戸田市	•		•	•	•	•	2011年1月28日	の附票の写しは2013年6月20日に提供開始	
埼玉県北本市							2011年1月31日	税証明書(課税(非課税)証明書)、戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2012年3月26日に提供開始	
埼玉県小鹿野町							2011年4月1日		
千葉県市川市	•		•	•	•		2010年2月2日	祝証明書(巾氏祝・県氏祝課祝(非課祝)証明書、巾氏祝・県氏祝納祝証明書、固定資産評価額証明書、 固定資産税・都市計画税公課証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書)、戸籍証明書は2012年4月1 日に提供開始 ※戸籍証明書は平日8:45~17:15で提供	
千葉県木更津市							2011年10月31日	税証明書(所得・税額証明書)、戸籍証明書、戸籍の附表の写しは2013年12月2日に提供開始	
千葉県松戸市							2010年10月1日		
千葉県成田市							2013年7月16日		
千葉県山武市							2013年3月1日		
千葉県芝山町							2013年11月25日		
東京都渋谷区							2010年2月2日	税証明書(課税証明書、納税証明書)は2012年6月11日に提供開始	
東京都中野区							2012年2月1日		
東京都荒川区							2011年4月1日		
東京都足立区							2013年6月10日	税証明書は特別区民税・都民税 課税証明書、特別区民税・都民税 納税証明書を提供	
東京都葛飾区							2011年2月1日		
東京都三鷹市	٠		•	•	•	•	2010年2月2日	税証明書(市民税都民税課税証明書、市民税都民税非課税証明書)、戸籍証明書、戸籍の附票の写しは 2012年2月1日に提供開始	
東京都町田市							2011年3月14日		
東京都小金井市							2011年4月1日		
神奈川県藤沢市							2011年2月1日	6	
神奈川県座間市							2011年3月25日		

			提供	サービス	ζ				
市区町村名	住民票 記載事 印鑑 ;		税	戸籍	戸籍の 附票	提供開始日	備考		
新潟県三条市							2011年3月3日	税証明書(所得証明書、課税(非課税)証明書)、戸籍証明書は2012年3月15日に提供開始	
富山県南砺市							2011年4月1日	戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2013年1月8日に提供開始	
山梨県富士吉田市							2011年4月1日		
山梨県韮崎市							2011年3月1日	戸籍証明書は2012年3月1日に提供開始 <b>※戸籍証明書は8:30~20:00で提供</b>	
山梨県南アルプス市							2011年3月1日		
山梨県笛吹市							2011年3月1日		
山梨県甲州市							2011年3月1日		
山梨県富士川町							2012年4月1日		
山梨県忍野村							2012年12月3日		
山梨県富士河口湖町							2011年4月1日		
長野県伊那市							2011年2月7日		
長野県駒ヶ根市							2011年2月7日		
長野県辰野町							2011年2月7日		
長野県箕輪町							2011年2月7日		
長野県南箕輪村							2011年2月7日		
長野県宮田村							2011年2月7日		
岐阜県大垣市							2013年10月1日	税証明書は所得・課税証明書、所得証明書、課税証明書を提供	
静岡県掛川市							2011年2月7日		
静岡県御殿場市							2012年8月1日		
静岡県清水町							2012年8月1日		
愛知県一宮市							2012年10月9日	戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2013年1月15日に提供開始	
滋賀県彦根市							2013年7月1日	税証明書は特課税証明書、所得証明書、証明書(児童手当用)を提供	
滋賀県長浜市							2012年7月9日		
滋賀県愛荘町	•		•	•	•	•	2010年11月1日	戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2012年1月11日に提供開始 税証明書(所得証明書、課税・非課税証明書)は2013年4月1日に提供開始 ※戸 <b>籍証明書は8:30~20:00で提供</b>	
京都府木津川市							2013年2月1日		
大阪府豊中市							2013年4月1日	税証明書(市・府民税課税証明書)は2013年12月5日に提供開始	
大阪府枚方市							2013年10月1日	税証明書は市・府民税課税証明書を提供	
大阪府茨木市							2013年10月1日	税証明書は市・府民税証明書、市・府民税納税証明書を提供 ※戸籍証明書は平日8:45~17:15で提供	
大阪府羽曳野市	•			•		•	2012年5月1日	税証明書(市府民税に係る課税証明書、所得証明書、住民税決定証明書、納税証明書)は2012年12月13 日に提供開始	
大阪府門真市							2012年7月9日		
兵庫県西宮市							2011年3月1日	税証明書(所得証明書)、戸籍証明書は2012年7月9日に提供開始※戸籍証明書は平日9:00~17:30で提供	
兵庫県三木市							2011年3月10日		
奈良県生駒市							2011年4月1日	戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2012年1月11日に提供開始	
山口県下関市							2012年7月27日		
愛媛県宇和島市							2013月6月1日		
福岡県福岡市							2012年8月1日	※戸籍証明書、戸籍の附票の写しは平日9:00~17:00で提供	
福岡県大牟田市							2011年2月1日		
熊本県益城町							2011年3月30日	税証明書(所得証明書、課税証明書)、戸籍証明書、戸籍の附票の写しは2012年3月26日に提供開始	
鹿児島県薩摩川内市							2013年3月9日		
沖縄県南風原町							2013年9月2日	税証明書は所得(課税)証明書、所得証明書を提供	

# Ⅱ コンビニ交付証明書の特徴

#### ●A4サイズの普通紙に印刷されます。

- (1)コンビニエンスストアで発行される証明書は透かしや模様がある特殊な専用紙ではなく、A4サイズの普通紙に両面印刷されます。
   (2)証明書が複数枚になる場合、ホッチキス留めはされませんが、証明書にページ番号と固有の番号が記載され、ひとつづりと判断できるようになっています。
- ●証明書のおもて面・うら面に偽造・改ざん防止技術が施され、受取人による偽造・改ざんのチェックが行えます。 (1)けん制文字によるコピー印刷防止(2)スクランブル画像による改ざん防止(3)偽造防止検出画像による偽造防止

コンビニエンスストアで取得した証明書のイメージ ※実際の証明書は市区町村指定の様式となります。



(4)

(1)証明事項

証明事項の記載のほかに市区町村の公印も印刷されています。 (2)けん制文字

コピー防止対策として、証明書の両面に、けん制文字が施されています。コピーした証明書には「複写」という文字が浮き上がります。

(3)スクランブル画像・QRコード

おもて面の証明事項に暗号処理を施したスクランブル画像が、 うら面に印刷されます。裏面をスキャナで読み取り、インターネット問い合わせサイトを通じて照会すると、うら面の暗号を解除した 画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて 内容が改ざんされていないか確認することができます。

(4) 偽造防止検出画像

証明書のうら面に印刷されている画像で、この画像には、目視 で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の裏に隠れてい る画像(潜像画像)が印刷されています。

特殊な画像確認器具(赤外線カメラ)を利用することで、潜像画像を確認することができます。

コピーした証明書の偽造防止検出画像は、潜像画像が欠落して いるため、偽造されているかどうかの確認ができます。

https://www.lg-waps.jp/02-01.html 「コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付(コンビニ交付)ホームページ」より引用

#### (参考)コンビニエンスストアで取得した証明書のイメージ見本

章 太郎 東京市町77888 101 市	41 0 1 1 10 4076 1 0 1 0 1 1 0 17	<ul> <li>市場</li> <li>市場: 市場: なったを用け</li> <li>市場: 市場: 市場: 市場: 市場: 市場: 市場: 市場: 市場: 市場:</li></ul>
※ 入5 (東京市時代77前後6 101) (市)	#TR-10110/110/	10 100020 40 11 100025 40 10 4A
(東京市新町文学品版9-101 (唐		副和88年 4月 101 年入
		CMG . 54 . 24 . 11 . #0
	前前	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	代明日の日の	1 10
(東京市新町)-23香地15 1週		4 11 4 11 11
	1 mil A	1 II II 046 AS
	生产作用	- 株舗 - 自然となった年月日
陳、元子	10010101010101	C 946 64 3.4 11
(#2/16%77689-101-	122 2 2 2 3 2	· 如何在2年 21月 - 10 - 朱人 平成 5年 5月 1日 紀治
	46. H	H (1 1 2 + F
AHP	100. (# - 60-)	A 40
F#21521-01684410	88. J	12 B V 11 11
CONTRACTOR 101		9 U. 7
Contractor ( March 1971		-0.9 XIS
·····································		034 RECOVER/10
	THEOREOGION	7 786104101101
and the second s	TT TRACAS	至成10年10月上0日 田市
S 115	4. H	1 1 1 2 - 2
	And the second s	4 49
12222222222	22222222	M. M. Y. J. J.
CELEBRIT 7 589 301		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
Services and services	4 9 11 10	「お果」「自民主なったなわけ」
[31.下第四]	1999	
		A A A A A A A A
	Al H	a 16 a 2 - V
CONTRACTOR	1000000000	0 N 4 H H
191297 192		2 8 6
		A CONTRACTOR
	(名) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	(株式の時代での後年上的違う)・ことを装置する     (株式の時代での後年上的違う)・ことを装置する     (株式の時代での後年上的違う)・ことを装置する

※実際の証明書の(おもて面)は市区町村指定の様式になります。 (うら面)は共通様式です。 ※地紋は波形と丸形の2種類があります。



おもて面

	窓口交付証明書	コンビニ交付証明書
用紙サイズ	自治体、証明書種類により異なる	A4サイズのみ
用紙種類	専用用紙	普通紙
様式	自治体により異なる	(おもて面)は自治体により異なる (うら面)は共通様式 地紋は波形と丸形の2種類がある
印刷	白黒片面印刷 ・証明事項・発行日・証明者名・公印	カラー両面印刷(カラー表示はうら面一部分のみ) (おもて面) ・証明事項・発行日・証明者名・公印 (うら面) ・スクランブル画像・QRコード・偽造防止検出画像
複数枚となる場合	ホッチキス止めあり	ホッチキス止めなし おもて面の頁番号と固有番号(数字50桁)で確認
器具・装置による確認手段	コピー機による確認	・コピー機による確認 ・赤外線カメラによる確認 ・インターネット上の問い合わせサイトによる確認

### Ⅲ コンビニ交付証明書の取り扱い

1、法務局での取扱いについて

平成22年1月29日 法務省民事二・民商第240号 コンビニエンスストアにおいて交付された印鑑証明書及び住民票の写しの 取扱いについて(通知)より抜粋

第2 コンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合の取扱いについて
 1 コンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合には、まず、証明書等の「表面」について、地紋紙等の専用紙による証明書等に対して現在行っている審査と同様の審査を行うものとする。

- 2 次に、証明書等の「裏面」について、専用の読取機を使用して偽造防止検出画像の確認を行うもの とする(下記5参照)。
- 3 上記1及び2の方法による審査を行ってもなお証明書等の真贋について疑義があるときは、当該証明書等を発行した市区町村に対して偽造の有無等を問い合わせて確認をするものとし、その問い合わせ方法については、次のとおりとする。
  - (1) 印鑑証明書については、あらかじめ印鑑証明書を発行した市区町村の担当者に連絡を取った上 で、印鑑証明書の原本を当該市区町村あてに持参又は送付をする方法によるものとする。

なお、送付の方法による場合には、書留郵便又は信書便の役務であって信書便事業者において 引受け及び配達の記録を行うものによるものとする。

おって、この場合には、市区町村から問い合わせに対する回答がされるまでの間、印鑑証明書の写しを申請情報と併せて保管しておくものとする。

(2)住民票の写しについても、(1)と同様とする。

ただし、市区町村に対して住民票の写しに記載された事項を電話やファックスにより確認する ことができる場合には、これらの方法によることも差し支えない。

- 4 上記3の確認を行った場合には、当該確認を行った旨を申請情報又は証明書等の適宜の欄に記載するものとする。
- 5 上記2の確認を行うためには、専用の読取機が必要となるが、当該読取機が配備される前にコンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合には、上記1の審査を行った上で、当該証明書等を発行した市区町村に対して偽造の有無等を問い合わせて確認をするものとし、その問い合わせ方法については、上記3と同様とする。

11

第3 商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記及び供託の事務においてコンビニ交付に係る証明書 等が提出された場合の取扱いについて

商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記及び供託の事務においてコンビニ交付に係る証明書 等が提出された場合には、第2に準じて取り扱うものとする。

第4 実施時期について

この通知による取扱いは、本年2月2日から実施するものとする。



#### ●登記申請に利用が可能

#### ●法務局での確認方法

①おもて面は窓口交付証明書と同様の確認 ②うら面は専用読み取り機による偽造防止検出画像の確認

※なお証明書の真贋に疑義がある場合

・印鑑証明書・・・発行した市区町村担当者への連絡後、原本を郵送または持参する方法による確認
 ・住民票の写し・・・印鑑証明書と同じ方法または、電話またはFAXによる確認
 ※この場合、登記完了までに時間がかかる可能性あり

### 【参考文献】 平成22年1月29日 法務省民事二・民商第240号

#### コンビニエンスストアにおいて交付された印鑑証明書及び住民票の写しの取扱いについて(通知)

法務省民二・民商第240号 平成22年1月29日 地方法務局長 殿 法務省民事局民事第二課長 法務省民事局商事課長 コンビニエンスストアにおいて交付された印鑑証明書及び住民票の 写しの取扱いについて(通知) コンビニエンスストアにおいて印鑑に関する証明書(以下「印鑑証明書」という。)及 び住民票の写し(以下、印鑑証明書及び住民票の写しを併せて「証明書等」という。)を 交付するサービス(以下「コンビニ交付」という。)が、本年2月2白から開始され、以 後、順次全国に拡大されることとされていますので、この証明書等を用いて登記・供託の 申請等の手続がされた場合の取扱いについては、下記に留意し、事務処理に遺漏のないよ う、貴管下登記官及び供託官に周知方取り計らい願います。	<ul> <li>(1) 印鑑証明書については、あらかじめ印鑑証明書を発行した市区町村の担当者に連絡を取った上で、印鑑証明書の原本を当該市区町村あてに持参又は送付をする方法によるものとする。 なお、送付の方法による場合には、書留郵便又は信書便の役務であって信書便事業者において引受け及び配達の記録を行うものによるものとする。 おって、この場合には、市区町村から問い合わせに対する回答がされるまでの間、 印鑑証明書の写しを申請情報と併せて保管しておくものとする。</li> <li>(2)住民票の写しについても、(1)と同様とする。 ただし、市区町村に対して住民票め写しに記載された事項を電話やファックスにより確認することができる場合には、これらの方法によることも差し支えない。</li> <li>4 上記3の確認を行った場合には、当該確認を行った旨を申請情報又は証明書等の適宜の欄に記載するものとする。</li> <li>5 上記2の確認を行うためには、専用の読取機が必要となるが、当該読取機が配備される前にコンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合には、上記1の審査を行った上で、当該証明書等を発行した市区町村に対して偽造の有</li> </ul>
<ul> <li>第1 コンビニ交付に係る証明書等の交付の仕組み等について</li> <li>1 コンビニ交付の仕組み コンビニエンスストアに設置されているタッチパネル式の端末装置(いわゆる「キ オスク端末」)のICカードリーダに事前に証明書等のコンビニ交付を受けるための 情報が入力された住民基本台帳カードをかざして、本人確認を行った上、交付手数料 を納めると、証明書等が交付される。 なお、交付される証明書等は、総合行政ネットワーク(LGWAN)等を経由して、地 方公共団体の証明書発行サーバから送信された証明書等のPDFデータを普通紙に印刷 したものである。</li> <li>2 コンビニ交付に係る証明書等に措置される偽造防止策 コンビニ交付に係る証明書等には、偽造防止策として、証明書等をコピー機で複写 した場合に「複写」という文字(けん制文字)が浮かび上がる措置に加えて、証明書 等の裏面に偽造防止検出画像及びスクランブル画像を印刷する措置が施される。</li> </ul>	<ul> <li>無等を問い合わせて確認をするものとし、その問い合わせ方法については、上記3と 同様とする。</li> <li>第3 商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記及び供託の事務においてコンビニ交 付に係る証明書等が提出された場合の取扱いについて</li> <li>商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記及び供託の事務においてコンビニ交 付に係る証明書等が提出された場合には、第2に準じて取り扱うものとする。</li> <li>第4 実施時期について この通知による取扱いは、本年2月2日から実施するものとする。</li> </ul>
<ul> <li>第2 コンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合の取扱い について</li> <li>1 コンビニ交付に係る証明書等を提供して不動産登記の申請がされた場合には、まず、 証明書等の「表面」について、地紋紙等の専用紙による証明書等に対して現在行って いる審査と同様の審査を行うものとする。</li> <li>2 次に、証明書等の「裏面」について、専用の読取機を使用して偽造防止検出画像の 確認を行うものとする(下記5参照)。</li> <li>3 上記1及び2の方法による審査を行ってもなお証明書等の真贋について疑義があ るときは、当該証明書等を発行した市区町村に対して偽造の有無第を問い合わせて確</li> </ul>	13

# 2、証明書の確認方法

原本確認	改ざん確認	不正防止処理	必要機材		確認方法
0		【原本確認方法】 ①けん制文字の確認	コピー機	後年 後	<ol> <li>1. 目視による「複写」文字の確認</li> <li>2. コピー機で複製を作成し、複製の目視による「複写」 文字確認</li> <li>※コンビニの機械よっては、最初からけん制文字が微 妙に浮き上がって見える場合があります。</li> <li>※コピー機の機種や設定によっては、けん制文字が確 認しづらい場合があります。</li> </ol>
0		【原本確認方法】 ②偽造防止検出画像の確認	赤外線カメラ		証明書のうら面に印刷されている画像で、この画像には 目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の 裏に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。 特殊な画像確認器具(赤外線カメラ)を利用することで、 潜像画像を確認することができます。 コピーした証明書の偽造防止検出画像は、潜像画像が 欠落しているため、偽造されているかどうかの確認がで きます。
	0	【偽造確認方法】 ③スクランブル画像の確認	・スキャナ ・パソコン ・インターネット回線 ・Adobe Reader(また はadbe Acrobat)	N.	おもて面の証明事項に暗号処理を施したスクランブル 画像が、うら面に印刷されます。裏面をスキャナで読み 取り、インターネット問い合わせサイトを通じて、うら面の 暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるの で、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないか確 認することができます。

### 3、偽造防止検出画像の確認方法

### (1)赤外線カメラの準備

司法書士会連合会で動作確認済みの赤外線カメラ【2機種】 ※平成25年5月29日日司連専発第21号「コンビニエンスストアにおいて交付される証明書等を受領した際の確認方法について」より(後記P24参照)

	USB接続Webカメラ	小型モニタ付きドライブレコーダー
機材		
	ハンファ社 NET COWBOY DC-NCR13U (USB接続のWebカメラ)	エフ・アール・シー社 FIRSTEC FT-DR ZERO (小型モニタ付きドライブレコーダー)
	・本来はテレビ会議やテレビ電話などで映像を送信する為	・本来は自動車に取り付けを行い、事故時の映像を記録するため
特徴	の装置。赤外線照射機能により確認作業に利用が可能。 ・パソコンとUSB接続をしないと使用できない為、携帯性は 右記ドライブレコーダーより劣る。 ・大きさはたばこ1箱程度。	の装置。赤外線照射機能により確認作業に利用が可能。 ・小型モニタ搭載・充電可能な事より、パソコンがなくても本製品単 独で使用することが可能。 ・確認はWebカメラの方がやや確認しやすい。 ・大きさはたばこ1箱程度。
購入先	・家電量販店 ・アマゾン、楽天市場などのインターネット販売	・カー用品店 ・アマゾン、楽天市場などのインターネット販売
参考価格	約3,000円~	約5,000円~
備考	赤外線照射は側面のスイッチで切り替えます。 パソコンで画像表示するには付属の画像確認ソフトを利用 します。 詳細は付属の取り扱い説明書をご確認ください。	赤外線照射は本体の設定画面で切り替えます。 SDカードがなくても確認作業は行えます。※SDカードは映像を記 録するために必要な部材です。 充電は車載シガーソケットまたは付属のUSBケーブルを利用して パソコンのUSB端子等から行う事ができます。詳細は付属の取り 扱い説明書をご確認ください。



偽造防止検出画像の確認方法

【注意】本体の赤外線LEDの照射設定が「AUT0」でも、明るい場所では赤外線が照射されません。 明るさを検知するセンサー部分を指で押さえるか、予めテープ等で塞いでください。

- ●偽造防止検出画像には、目視で確認できる画像(可視画像:桜)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像:(証))が印刷されています。
- ●特殊な画像確認器具(赤外線カメラ)を利用することで潜像画像を確認できます。
- ●コピーした証明書の偽造防止検出画像は、潜像画像(証)が欠落しているため、偽造されているかどうかの確認が可能です。



4、スクランブル画像の確認方法

おもて面の証明事項に暗号処理を施したスクランブル画像が、うら面に印刷されます。 裏面をスキャナで読み取り、インターネット問い合わせサイトを通じて照会しますと、うら 面の暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内 容が改ざんされていないか確認することができます。

(1) スクランブル画像の生成及び複合のイメージ



※<u>https://www.lg-waps.jp/02-01-02.html</u> LASDEC「スクランブル画像による改ざん防止技術」より転載 18

(2)問い合わせサイトの利用イメージ



お客さまから受けとった証明書のうら面全体を、スキャナで読 み取り、ファイルに保存します

問い合わせサイト(<u>https://cdid.lg-waps.jp/</u>)にアクセ スし、画面表示にしたがって保存したファイルを送ります。

証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを 確認します。

https://www.lg-waps.jp/02-01-02.html LASDEC「スクランブル画像による改ざん防止技術」より転載

(3)準備品

準備品	必要スペック	備考
スキャナ または 複合機スキャナ機能	・ファイル形式 : <b>JPEG</b> ・解像度 : 300dpi ・カラーモード : カラー ・用紙サイズ : A4	現在ご利用中の「スキャナ」「複合機 スキャナ機能」が条件を満たす場合 ご利用いただけます。 詳しくは製品説明書またはご購入販 売店へご確認ください。
パソコン	OS:Windows XP, Vista, 7、 ブラウザ:Internet Explorer 6または7	
インターネット回線		現在利用中の回線でご利用いただけ ます。
Adbe Reader (または Adbe Acrobat)		電子定款認証嘱託手続きなどで、既 にAdbe Acrobatを導入済の場合は 不要です。

## (4)問い合わせサイトの利用方法

## ◆利用可能時間◆ 6:30~23:00(12/29~1/3を除く)

①証明書の裏面全体を「スキャナ」または「複合機スキャナ機能」で読み取り、デスクトップに保存



※スキャニング設定方法は取扱説明書またはご購入販売店へご確認ください。 ※画像ファイル容量が10MBを超える場合は10MB未満になるよう画質を落としてください。

④デスクトップに保存したファイルを選択後、 「開く」を選択

③「参照」ボタンを選択



②パソコンで問い合わせサイト (https://cdid.lg-waps.jp/)にア クセス。または「証明書復号画像表 示システム |で検索



#### ⑤「実行」ボタンを選択



# ⑥メッセージが表示され、画像の復号が行われます。※光回線で20秒程度



#### ⑧画面の証明事項とコンビニ交付証明書 の証明事項(おもて面)を照合します



#### ⑦復号された画像が画面に表示されます



多くの場合、証明書のうら面コピー物からでも、問い合わせサイトを利用しておもて面の画像表示ができます。 FAX送信やコピーの繰り返しなどで品質が劣化している複製物では確認できません。 事前にうら面のコピーを送付してもらうことで、問い合わせサイトで表示されるおもて面の画像を確認したり、印刷することが できますので、確認準備を予め進めておくことができます。

#### 5、コンビニ交付証明書特有の注意事項

【見た目では原本とコピーの判別が付け難い】

- A4の普通紙
- 原本で「複写」の文字が表示されることがあります。
- コピーでも「複写」の文字が確認しずらいことがあります。



【原本、偽造の有無を確認する手段が用意されている】

 ★偽造防止検出画像を「赤外線カメラで確認」することが重要になります。
 ★表面の記載(証明事項)に疑義があるときは「インターネットの問い合わ せサイトで確認」します。

※平成25年5月29日 日司連専発第21号「コンビニエンスストアにおいて交付される証明 書等を受領した際の確認方法について」より

#### 【参考文献】 平成25年5月29日 日司連専発第21号 「コンビニエンスストアにおいて交付される証明書等を受領した際の確認方法について」

日司連専発第21号 平成25年(2013年)5月29日

司法書士会会長 殿

日本司法書士会連合会 専務理事 山 本 一 宏

#### コンビニエンスストアにおいて交付される証明書等を受領した際の確認方法について (お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、コンビニエンスストアにおいて交付される証明書等(以下「コンビニ証明書」 という。)については、平成22年2月1日付日司連発第1741号及び平成25年 3月8日付日司連発第1996号にて周知してきたところですが、交付開始から3年 が経過した今、100万都市での導入も進み、会員が業務で取り扱う可能性が高まっ ております。

各法務局では、平成22年1月29日付法務省民二・民商第240号(別添「参考 1」参照)にて通知された取扱い方法に則り、コンビニ証明書の表面について従来と 同様の審査を行うとともに、裏面についても何らかの方法で確認を行っているものと 思われます。

そこで、今般、司法書士がコンビニ証明書を受領した際の確認方法について下記の とおり取りまとめましたので、貴会会員へ周知くださるようお願いいたします。

また、連合会で動作確認を行ったコンビニ証明書の潜像画像を確認するために使用 する赤外線カメラについても、ご参考までにお知らせいたします(別添「参考2」参 照)。

記

[コンビニ証明書の確認方法]

・赤外線カメラで潜像画像を確認する方法(原本であることを確認) ※原本であることはけん制文字(「複写」の文字)が浮き出ていないことでも確認 できますが、コンビニエンスストアのマルチコビー機の具合により、原本であ ってもけん制文字が目視できてしまうことがあります。原本であることは、潜 像画像で確認する方法が精度が高いと思います。

・表面の記載(証明事項)に疑義がある場合、裏面全体をスキャンし、問い合わせサ イト(https://cdid.1g-waps.jp/)で確認する方法(改ざんがないことを確認) ※スキャナの設定内容については同サイトに記載されています。 〔連合会で動作確認を行った赤外線カメラの情報〕

- ・NET COWBOY DC NCR13U (ハンファ社・USB接続のWebカメラ)
- ・FIRSTEC FT-DR ZERO (エフ・アール・シー社・小型モニタ付きドライ ブレコーダー)

[本件に関する問い合わせ先]
 日本司法書士会連合会 事務局企画調査課 大竹
 Tel 03-5925-8104(直通)/Fax 03-3359-4175

### 【参考資料・参考ホームページー覧】

※平成25年12月現在の情報

#### [法務省]

● 【資料】 平成22年1月29日 法務省民二・民商第240号 「コンビニエンスストアにおいて交付された印鑑証明書及び住民票の写しの取扱いについて(通知)」

#### [日本司法書士会連合会]

● 【資料】 平成25年5月29日 日司連専発第21号 「コンビニエンスストアにおいて交付される証明書等を受領した際の確認方法について(お知らせ)」

[財団法人地方自治情報センター(LASDEC)]

- コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付(コンビニ交付) <u>https://www.lg-waps.jp/</u>
- ・研究 開発>住基カード利活用(コンビニ交付)促進事業>コンビニ交付 <u>https://www.lasdec.or.jp/cms/9,30979,20,214.html</u>
- コンビニ交付証明書 問い合わせサイト「証明書交付サービス証明書復号画像表示システム」 <u>https://cdid.lg-waps.jp/</u>
- 【資料】 財団法人地方自治情報センター 研究開発部「コンビニ交付の概要について」(平成24年5月)

#### [コンビニエンスストア]

- セブン-イレブン マルチコピー機でできること 行政サービス・マルチコピー機の操作方法 <u>http://www.sej.co.jp/services/public.html</u>
- サークルKサンクス マルチコピー機が一層便利に!「行政サービス(住民票などの交付)」を開始 http://www.circleksunkus.jp/system/upfile/pressrelease/p12901.pdf
- ファミリーマート 住民基本台帳カードとマルチコピー機を利用した 自治体証明書交付サービスの展開を全国へ拡大!!
   <a href="https://www.family.co.jp/company/news\_releases/2013/131115\_01.pdf">https://www.family.co.jp/company/news\_releases/2013/131115\_01.pdf</a>

# 【資料作成】



本 社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3 TEL:089-957-0494 FAX:089-957-0471 東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地 光丘四谷ビル8F TEL:03-5360-1755 FAX:03-5360-1756 大阪営業所 〒540-0023 大阪市中央区北新町1番1号 千倉ビル201 TEL:06-6940-3440 FAX:06-6940-3441 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 6F TEL:092-432-9078 FAX:092-432-9079 平成25年12月20日改定版 25